

重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当事業所があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

(1)事業運営主体

事業者の名称	株式会社鈴や商事(運営委託:株式会社コスモス)
代表者氏名	代表取締役 秋葉 勇夫
法人の所在地	埼玉県さいたま市緑区山崎 1-10-20
法人の電話番号	048-873-2711

(2)目的及び運営の方針

①目的

働きながら子育てをしている家庭を支える地域の担い手として、保護者の様々なニーズに応えた保育サービスの提供に努め、地域に密着した施設として子育て力の向上に取り組み、豊かな地域社会の発展に貢献することを目的とします。

②当事業所は、以下の法令及びその他関係法令を遵守します。

- * 児童福祉法(昭和22年法律第164号)
- * 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)
- * 認可外保育施設に対する指導監督要綱(令和2年10月1日改正)

(3)利用する施設及び提供する保育の内容

①保育事業の概要

当事業所は、保育所保育指針(平成20年厚労告第141号)に基づき、保育その他の便宜の提供を行います。

施設名称	コスモス保育園浦和けやき園
施設住所	埼玉県さいたま市緑区山崎 1-10-20 鈴やビル 1F
電話/FAX	048-711-1527 内線 32 / 048-799-3118
メールアドレス	keyaki@cosmos-hoiku.co.jp
開設年月日	平成 31 年 4 月 1 日
種 別	企業主導型保育事業所
管理者(施設長)氏名	平山 実結
利用定員	15 名
受け入れ年齢	0 歳児～5 歳児(小学校就学前まで)
職員数	(4)職員の職種、員数、職務の内容を参照
取り扱う保育事業の種類	月極保育・一時預り保育・病児保育(体調不良児対応型)
職員の研修実施状況	職種、経験に基づき、各自の保育レベルを高めるために全ての職員に研修を実施しています。

②利用定員枠

従業員枠9名(自社枠6名、連携企業枠3名)、他、地域枠6名とし、年齢ごとの内訳は下記のとおりです。

クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	2人	2人	2人	3人	3人	3人

③事業所の施設及び設備の概要

敷地	雑居ビル(鈴やビル)					
建物	鉄筋コンクリート造 3階建て					
施設の内容	名称	部屋数	面積	名称	部屋数	面積
	乳児室	1室	14.00㎡	調理室	1室	4.590㎡
	保育室	1室	24.00㎡	便所	1室	2.160㎡
	安静室(別室)	1室	12.33㎡	園庭		96.0㎡ (面積除外)
	その他		6.772㎡		合計	63.852㎡
設備の種類	冷暖房・児童用トイレ・火災報知器・消火器・防災処理					
その他	園庭あり。他に代替え地は近隣の公園となります。					

④提供する保育の内容

英語あそび(月1回)・リトミック(月2回)等

⑤年間行事予定

月	行事内容					
4月	入園進級式	お誕生日会	身体測定	避難訓練		
5月	子どもの日	健康診断	お誕生日会	身体測定	避難訓練	
6月	虫歯予防デー	歯科検診	お誕生日会	身体測定	避難訓練	
7月	七夕まつり	水遊び	すいか割	お誕生日会	身体測定	避難訓練
8月	水遊び	夏まつり	お誕生日会	身体測定	避難訓練	
9月	お月見団子作り	敬老の日	お誕生日会	身体測定	避難訓練	
10月	芋掘り	ハロウィンパーティー	消火訓練	お誕生日会	身体測定	
11月	保護者会	健康診断	歯科検診	お誕生日会	身体測定	避難訓練
12月	冬至	クリスマス会	お誕生日会	身体測定	避難訓練	
1月	凧揚げ	お楽しみ会	お誕生日会	身体測定	避難訓練	
2月	豆まき	お誕生日会	身体測定	避難訓練		
3月	ひな祭り	お別れ会	お誕生日会	身体測定	避難訓練	

⑥1日のスケジュール

朝	8:00~11:30	昼	12:00~15:00	夕方	15:00~19:00	夜
	登園 排泄 歯磨き	排泄	午睡 排泄			降園
	検温・視診					
	朝の会				帰りの会	
	おやつ 離乳食 給食			おやつ		
	室内遊び・外遊び(散歩)				自由遊び	
主なお散歩のコース 屋外遊戯場の代替に、近隣にある山崎第三公園、山崎第二公園、新大道橋下広場などにお散歩に行きます。お散歩コースについてはマニュアルがあり安全の確保に努めています。2階バルコニーに（96㎡）園庭があります。園毎が交代で使用します。						

⑦食事の提供

- * 自園調理(管理栄養士監修)による提供
- * 前月末日までに翌月の献立を配布いたします。

⑧食物アレルギーの対応

食物アレルギー等で除去食を必要とされる場合には、医師の診断、指導のもとに食事対応を相談させていただきます。

⑨衛生管理

調理及び調乳、食事介助等をする保育従事者に対しては毎月1回の検便を実施しています。

(4)職員の職種、員数、職務の内容(令和4年1月1日現在)

職種	人数	内容
施設長(保育士)	1名	施設運営責任者
保育従事者 (保育士)	5名	厚生労働省のガイドラインに定める研修修了者を配置します
看護師	1名	健康管理他
保育補助者	3名	子育て支援員研修修了者
連携推進員	1名	事務全般
栄養士	1名	栄養管理
調理員	2名	調理全般

* 職員の職務は児童福祉法、その他関係法令の定めるところによることとします。

* 職員数変動する場合は、都度お知らせいたします。

(5)保育を行う日及び時間帯、保育を行わない日

当事業所において保育を提供する日及び時間は、以下のとおりとします。

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前8時00分から午後7時00分まで
休所日	日曜、年末年始

*年末年始は12月29日から1月3日までとします。

(6)利用者負担額等について

保育料金等については、別紙「コスモス保育園【料金表】」のとおりとします。なお、料金表以外の費用負担が発生する場合には、その目的や金額について事前に内容をお知らせいたします。

① 保育料の支払い方法

当事業所指定の金融機関(ゆうちょ銀行)で口座振替の手続きをしてください。毎月27日に口座からの引き落としとなりますので残高不足のないようにお願いします。なお、金融機関の手数料については、ありません(ゆうちょ銀行の口座からの場合)。他の金融機関の場合自己負担となります。

② その他

物価変動等の影響により、徴収額が変動する場合がありますのでご了承ください。

(7)利用の開始及び終了に関する事項

①入園の手続き

入園時には、以下の書類等をご提出下さい

- * 就労証明書
- * 支給認定証
- * 入所児童の健康保険証
- * 乳児医療証(受給券)
- * 利用契約書(記名捺印のため印鑑が必要)
- * 児童票(指定のもの)
- * 緊急連絡表(指定のもの)
- * その他、当事業所が必要と認めるもの

②退園に関する手続き

* 退園される場合は、退園前月の10日までに退園届をご提出下さい。

(期日を過ぎると、1か月分の保育料をご負担いただきます)

* 利用開始時に発生した料金及び利用を前提としてご購入いただいた備品、商品等にかかる料金についてもご返金できません。

③休園に関する手続き

* 休園される場合は、前月10日までに休園届をご提出下さい。

* 休園中の保育料は、食費を除く該当する保育料の50%をご負担いただきます(定員枠の確保を保障するため)

* 休園期間は、原則3か月間とします。原則3か月を過ぎる場合は退園扱いとなります。この場合、休園中の保育料及び入園金の返金はできません。休園3か月を過ぎた場合の再入園については、所定の手続きとなります。

④契約変更について

* 締結した契約内容を変更する場合は、前月10日までに所定の用紙をご提出下さい。ただし、定員の空き状況等により、変更できない場合もありますので、事前の相談をお願いします。

(8)提携病院等について

当事業所は、利用児童が急に発病した場合やケガを負った場合には、症状に応じて下記の病院へお連れします。また、利用児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

小児科	病院名：みやぎクリニック 担当医師 宮城 長靖 Dr 住 所：さいたま市岩槻区美園東 3-7-37 電 話：048-878-1117
歯 科	病院名：あさか歯科医院 担当歯科医 浅香 淳一 Dr 住 所：さいたま市緑区道祖土2-16-15 電 話：048-813-8000

(9)非常災害対策

大地震等の非常災害が発生し、当事業所での待機が困難になった場合、別途定める安全計画(BCP 策定)及び避難消火訓練計画に則り、速やかに避難を実施します。

非常時の対応	別途定める安全計画(BCP 策定)により対応します
一時避難場所	株式会社鈴や商事 本社屋内
広域避難場所	大東小学校 さいたま市浦和区大東 3-14-1 048-886-7296
児童引き渡しの方法	お迎え者を事前に確認しておき、本人確認の上引き渡します。

(10)管轄する関係機関

警察署	浦和東警察署	さいたま市緑区東浦和 7-42-1	048-712-0110
消防署	緑 消防署	さいたま市緑区大間木 472	048-873-0119
役 所	さいたま市 保育施設支援課	さいたま市浦和区常磐 6-4-4	048-829-1859

(11)要望・苦情相談の窓口

当事業所では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

	受付担当者	園長 平山 実結 (TEL 080-7734-1628)
	受付責任者	代表取締役 秋葉 勇夫 (TEL 090-6508-3788)
	電話/FAX	048-873-2711 / 048-799-3118
	ご利用時間	月曜～金曜 9:00 ～ 17:00

* 担当者が不在の場合には、当事業所職員までお申し付け下さい

(12) 保険に関する事項

当事業所では、下記の保険に加入しています。

保険の種類	団体総合生活補償保険	保険の種類	賠償責任保険
1事故つき	300,000 千円	傷害保険: 死亡・後遺障害 200 万円	
1 名につき	100,000 千円	入院日額: 3,000 円 通院日額: 1,500 円	

(13) 虐待防止のための措置に関する事項

当事業所の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為、その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。

① 職員の虐待防止のための措置

利用児童に対する虐待を防止するため、職員に対する研修を定期的に行います。

② 家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さぬよう、利用児童や家庭の様子に注意を払うとともに、必要に応じ、関係機関への通告等を行います。また、職員と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い、育児の負担感を軽減します。

(令和 2 年 10 月 15 日策定・令和 3 年 11 月 18 日改定)

(14) 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

① 正当な理由がない限り、保育の提供にあたって知り得た利用児童及びその家族の個人情報を他者へ公表しません。

② 個人情報の保護に関する法律、その他関係諸規定を遵守し、個人情報の安全管理に努めます。なお、園での生活を撮影した写真、施設概要やホームページ、育児情報誌等で児童に写真等を使用する場合があります。その際、写真掲載を控えたい利用者は入園時にその旨を施設長もしくは担任までご連絡下さい。

(15) 留意事項

当該重要事項説明書の記載事項に変更が生じる場合には、事前にご説明いたします。保育園でのお子様の生活が、より楽しく充実したものとなるよう、保護者の皆様におかれましては、保育園の運営についてご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

(この重要事項説明書は令和 3 年 12 月時点での情報です)

当事業所は、児童福祉法第 35 条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第 59 条の2に基づき、さいたま市へ設置届を義務付けられた施設です。

【届け出先】

さいたま市子ども未来局 子育て未来部 保育施設支援課 認可外保育係

さいたま市浦和区常磐 6-4-4

電話:048-829-1859

【別紙】

コスモス保育園【料金表】

【保育料 企業主導型保育園用】

地域枠用 保育料

単位：円

時間	8:00~19:00	
	利用者負担分	利用料以外の負担額
0歳児	37,100	
1歳児	37,000	
2歳児	37,000	
3歳児	26,600	7,500
4歳児	23,100	7,500
5歳児	23,100	7,500

※非課税世帯の利用料は無償化対象

自社枠・共同利用枠

単位：円

時間	8:00~19:00	
	利用者負担相当額	食事の提供
0歳児	30,000	
1歳児	30,000	
2歳児	30,000	
3歳児	26,600	7,500
4歳児	23,100	7,500
5歳児	23,100	7,500

※3歳児以上、利用料は無償化対象 ただし、食事の提供は実費

※給食・おやつ1日1回含む

※帽子代 1,500円(税込)

※年2回 内科検診・歯科検診 無料

※リトミック・英語あそび 無料

※コット使用料 無料

※おむつ・おしりふきは園で用意可能 2,000円(税込)

(オプション料金)

※補食350円・離乳食150円・ミルク100円・おやつ100円

※園のおむつ・トレパン等を使用した場合

おむつ1枚50円・トレパン1枚50円・おしりふき50円